

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(金費の場合) 支出先法人が定める金費一口当たりの金額 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(金費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	3,999,854.375	—	令和3年4月9日 令和3年5月13日 令和3年6月7日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度酪農労働者省力化推進施設等緊急整備対策事業	838,405.624	—	令和3年4月27日 令和3年5月20日 令和3年6月30日	—	公社	国認定
公益財団法人日本食肉消費総合センター	5010405001026	令和2年度国産畜産物安心確保等支援事業(緊急時生産流通体制支援事業)	2,397,755	—	令和3年5月10日	—	公財	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度堆肥舎等長寿命化推進事業	12,678,483	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人日本動物用医薬品協会	5010005003827	令和2年度国産畜産物安心確保等支援事業(海外流行疾病侵入時対応強化事業)	2,924,994	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度畜産特別支援資金融通事業(畜産動産担保融資活用支援事業)	2,545,662	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度畜産特別支援資金融通事業(家畜疾病経営維持資金融通事業)	12,583,811	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度畜産特別支援資金融通事業(家畜飼料特別支援資金融通事業)	13,686,735	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度家畜防疫互助基金支援事業	13,261,044	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人日本食肉市場卸売協会	6010005004072	令和2年度食肉流通改善合理化支援事業(食肉卸売市場機能強化事業)	398,828	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度肉用牛経営安定補完事業(肉用牛生産基盤強化等対策事業)	11,542,100	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益財団法人日本食肉消費総合センター	5010405001026	令和2年度食肉流通改善合理化支援事業(国産食肉等新需要創出緊急対策事業)	1,046,835	—	令和3年5月20日	—	公財	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度畜舎の建築基準等緊急調査推進事業	14,383,261	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度豚熱野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業	39,285,545	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度肥育牛経営改善等緊急対策事業(肥育牛経営等緊急支援特別対策事業)	1,864,357	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業	387,504.627	—	令和3年5月25日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度肥育牛経営改善等緊急対策事業(肥育牛経営等緊急支援特別対策事業)	1,484,226.000	—	令和3年6月24日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度畜産特別支援資金融通事業(畜産特別資金融通事業)	68,219,000	—	令和3年6月25日	—	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度畜産特別支援資金融通事業(畜産特別資金融通事業)	20,680	—	令和3年6月30日	—	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「金費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める金費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。